

笠松町告示第74号

笠松町文化芸術及びスポーツ振興激励金交付要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

笠松町長 古田 聖人

笠松町文化芸術及びスポーツ振興激励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、笠松町における文化芸術及びスポーツ活動の活性化と振興を図るため、文化芸術部門発表会、各種スポーツ競技の全国大会等に出場登録されている個人又は団体（以下「個人等」という。）に対する激励金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、全国大会等とは別表のいずれかに該当するものをいう。

(交付対象)

第3条 激励金の交付対象者は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 町内に住所を有する者、町内に在学する者又は町内の事業所に勤務する者
- (2) 町内に住所を有する者、町内に在学する者又は町内の事業所に勤務する者によって構成する団体
- (3) 本町出身の者（別表中大会区分①の大会に出場する者で、1年以上本町に居住した者に限る。）
- (4) その他町長が認めた者又は団体

(激励金の額)

第4条 激励金の額は、別表のとおりとする。

- 2 同一の個人等に対する激励金の交付は、1会計年度につき1回に限るものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、既に激励金の交付を受け、同じ会計年度内に別の大会に出場登録される場合において、当該大会の激励金の交付金額が既に交付された激励金の額を超えるときは、その差額を交付するものとする。

(交付申請)

第5条 激励金の交付を受けようとする個人等は、全国大会等が開催される7日前までに笠松町文化芸術及びスポーツ振興激励金交付申請書兼請求書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて町長に提出するものとする。ただし、やむを得ない事情があると認める場合は、大会終了後であってもこれを提出することができる。

- (1) 大会の開催要項等
  - (2) 予選会及びそれに準ずる競技会における競技成績表又は派遣依頼書
  - (3) 大会参加申込書等の写し又は出場者名簿
  - (4) その他町長が必要と認める書類
- (交付決定)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、速やかに内容を審査し、適当と認めるときは、激励金の交付決定をするものとする。

2 申請者への激励金の交付決定通知は、激励金の交付をもってこれに代えるものとする。

(取り消し及び返還)

第7条 町長は、前条の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、激励金の交付の決定を取り消し、激励金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 激励金の交付申請に虚偽又は不正があったとき。
- (2) 大会が中止になったとき、又は出場できなくなったとき。
- (3) その他町長が激励金の交付にふさわしくないと判断した場合

(結果報告)

第8条 激励金の交付を受けた個人等は、全国大会等の終了後1か月を経過する日又は交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、町長に対し、笠松町文化芸術及びスポーツ競技全国大会等結果報告書（第2号様式）を提出しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度町長が定めるものとする。

別表（第2条関係）

大会区分		交付額	備考
①オリンピック、パラリンピック、アジア大会、ユニバーシアード等		30,000円	国内外問わず 個人のみ
② 国際 大会	国内予選・選考会等による 出場	10,000円	個人のみ
	国内予選・選考会等がない 出場	5,000円	個人のみ
③ 全国 大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民スポーツ大会</li> <li>・全国障害者スポーツ大会</li> <li>・全国高等学校総合体育大会</li> <li>・文部科学省、日本スポーツ協会及び日本スポーツ協会加盟競技団体、財団法人、社団法人、新聞社等が主催する全国規模の大会やコンクール</li> <li>・上記に準ずる大会で町長が特に認めた大会</li> </ul>	個人	中学校体育連盟（中体連）の大会は除く
		5,000円	
		団体(中学生以下)	
		10,000円	
		団体(高校生以上)	20,000円
④ 東海 大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本スポーツ協会及び日本スポーツ協会加盟競技団体、国県又はこれらに準ずる機関、財団法人、社団法人、新聞社等が主催する大会やコンクール</li> <li>・上記に準ずる大会で町長が特に認めた大会</li> </ul>	個人	団体はスポーツ少年団のみ
		3,000円	
		団体	
		5,000円	

団体とは、競技ルールでチームとしてプレーする競技に出場するチーム又は団体をいう（個人競技の団体戦は除く。）。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）

笠松町長

（申請者）

住所又は所在地

団体名

氏名又は代表者名

印

電話番号

※交付対象者が未成年者である場合は、本人又は親権者  
団体として交付を受ける場合は、その団体の代表者

笠松町文化芸術及びスポーツ振興激励金交付申請書兼請求書

笠松町文化芸術及びスポーツ振興激励金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

大会の名称			
大会期日	年	月	日 ～ 年 月 日
開催場所	所在地		
	会場名		
参加種目			
交付対象者	※申請者と同じ場合は、記入不要		
(フリガナ) 氏名		生年月日	
		学校名／ 学年	
住所 ※在勤者の場合は事業 所の住所も記入			

〈添付書類〉

- (1) 大会の開催要項等
- (2) 予選会及びそれに準ずる競技会における競技成績表又は派遣依頼書
- (3) 大会参加申込書等の写し又は出場者名簿
- (4) その他町長が必要と認める書類

振 込 口 座	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店・支店 出張所・代理店
	フリガナ		預金種別 当座 ・ 普通
	口座名義人		口座番号

第2号様式（第8条関係）

年 月 日

（あて先）

笠松町長

（報告者）

住所又は所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

氏名又は代表者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

笠松町文化芸術及びスポーツ競技全国大会等結果報告書

笠松町文化芸術及びスポーツ振興激励金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

大会の名称	
開催場所	
参加種目	
大会結果	

〈添付書類〉

- ・大会結果がわかるもの（賞状、新聞記事等の写し等）

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。